

4月定例教育委員会議事録

- 1 開催日 平成31年4月18日(木)
- 2 会場 大井川庁舎 2階 第3委員会室
- 3 開会 午後3時30分
- 4 出席委員 佐藤美代志教育長
大石智之委員(職務代理者)
北川利男委員
奥川重子委員
山竹葉子委員
- 5 会議出席者 岡村敏典教育委員会事務局長
渡辺晃子こども未来部長
松永行弘(公財)焼津市振興公社常務理事兼焼津文化会館長
増田洋一教育総務課長
近藤和人学校教育課長
鈴木孝之学校給食課長
見崎孝之社会教育課長
杉本弘行文化財課長
石上睦晃図書課長
岩ヶ谷佳史保育・幼稚園課長
石川壽男ディスカバリーパーク焼津館長

書記 日下部充教育総務課総務担当主幹
- 6 議事 別紙のとおり

<p>佐藤教育長</p>	<p>【午後 3 時 30 分開会】</p> <p>皆さん、こんにちは。</p> <p>お忙しい中、4 月の定例教育委員会に御出席いただきまして、ありがとうございます。本日の議事録署名人を北川委員さんと山竹委員さんをお願いいたします。最初に、平成 31 年度人事異動による職員の自己紹介をお願いします。</p> <p>(異動職員自己紹介)</p> <p>それでは議事に入ります。議第 1 号「焼津市指定有形民俗文化財の指定について」、説明をお願いします。</p>
<p>杉本文化財課長</p>	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>議第 1 号 焼津市指定有形民俗文化財の指定について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・横山九郎右衛門の六十六部廻国関係資料、谷澤兵三郎の六十六部廻国関係資料及び法月三郎兵衛の六十六部廻国関係資料について、焼津市文化財保護審議会からの文化財の指定が適当との答申を受けたことに伴い指定しようとするものである。六十六部廻国巡礼は、北は出羽・陸奥、南は薩摩・大隅に至る全国 66 の国の霊場に法華経を奉納するという名目で行われた日本最大の巡礼であり、焼津市内においても、今回の資料の他にも供養塔をはじめとした信仰の痕跡が、市の広い範囲で残されている。今回指定する資料は、江戸時代中期の宝永 6～7 年 (1709～1710) に、下小杉村の横山九郎右衛門、谷澤兵三郎、法月三郎兵衛の 3 人が連れだって行った六十六部廻国巡礼の資料群で、当時の廻国の形態や信仰のあり様を知ることができる貴重な資料である。3 者それぞれの関連資料が豊富で出所も明らかなことから、巡礼先や旅の様子など、当時の廻国の実態を多角的に知ることができる。今回のケースのように、「納経帳」や「縁起」などの巡礼地やいわれを示す資料の他に、「笈」「編笠」といった旅の姿を知ることのできる資料が揃って伝わっている例は、全国的に見ても限られている貴重な例である。 ・有形民俗文化財として、「廻国者」別に 3 件を指定する。 <p>① 横山九郎右衛門の六十六部廻国関係資料 12 点 六十六部廻国納経帳と縁起之事、笈と編笠、漆椀など 所蔵者 個人</p> <p>② 谷澤兵三郎の六十六部廻国関係資料 4 点 六十六部廻国納経帳と鹿嶋廻国縁起之次第、錫杖頭 所蔵者 個人</p> <p>③ 法月三郎兵衛の六十六部廻国関係資料 2 点 往来手形之事、笈 所蔵者 焼津市教育委員会 (旧所蔵者よりの寄贈による)</p>

佐藤教育長	説明が終わりました。ご意見、ご質問のある委員は、発言をお願いします。よろしいでしょうか。それでは、お諮りします。議第1号について、承認としてよろしいでしょうか。
委員全員	異議なし
佐藤教育長	それでは、承認とします。 次に、報告事項に移ります。報告事項の1番、いじめ問題への対応、2番、最近の小中学校の状況について、説明をお願いします。
近藤学校教育課長	<p>(当日配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <p>報告事項－1「いじめ問題への対応」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月の小学校のいじめ認知件数は2件あった。いずれも適切に対応し、一定の解消、解消に向けて取組中となっている。 ・中学校でのいじめ認知件数は1件あった。適切に対応し、解消に向けて取組中となっている。いじめ重大事態の3番、14番、21番について大きな変化はない。3番の生徒は卒業し通信制の高校に進学したのでこれからの生活に是非頑張ってもらいたいと思う。 <p>報告事項－2「最近の小中学校の状況について」</p> <p>○平成30年度の生徒指導について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校について、小学生は72人、平成29年度60人、中学生は119人、平成29年度は104人であった。不登校児童生徒は焼津市だけでなく、国も県も増加しており、より踏み込んだ対応が必要である。昨年度末に、各学校で、未然防止・早期発見・早期対応・チーム支援の成果等の視点から分析した不登校の傾向を、今後の対応に活かしていく。主な理由は、「家庭に係る状況」「無気力」「不安」となっている。 ・問題行動について、小学校80件、平成29年度は42件、中学校は141件、平成29年度は139件であった。小学校は大幅に増加した。「生徒間暴力」「授業放棄・暴言」の増加が著しいが、特定の児童が繰り返し行っている傾向が見られる。発達に課題を抱える児童や人間関係を築くことが苦手な児童が、自分の思いをどのタイミングでどのように表現したらいいのか判断することができず、乱暴な行動に出てしまい、友達とトラブルになる傾向が見られる。中学校は昨年度とほぼ変わらない。平成25・26年度には400件以上あったことを考えると、長期的な視点では問題行動の減少傾向は続いており、市内全体が大変落ち着いた状況にあると言える。 ・交通事故について、で小学校41件、平成29年度33件、中学校12件、平成29年度20件であった。平成31年度の交通安全指導のキーワードは「止まって、

安全確認」4月1日に「静岡県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」が施行された。この中で、通学に自転車を利用する際のヘルメットの着用義務化、自転車損害賠償保険等の加入義務化等が定められた。小学生については、道路交通法において、保護者が子どもにヘルメットをかぶらせるように努めなければならないと定められている。子どもたちへの指導、保護者への周知を徹底していく。

・不審者について、昨年度36件、平成29年度33件であった。今後も、学校と見守り隊との情報共有を進め、連携を深めていく。

○平成31年度の学校教育課の主な課題

・学力向上・授業改善について

本日、全国学力学習状況調査が行われた。今回、初めて中学校で英語が行われるが、現時点で問題があったという報告はない。平成31年度焼津市授業改善の重点『子ども同士で学び合い、つきたい力が身につく「問題解決的な学習」が展開する授業づくり』新学習指導要領への移行期2年目となった。来年度は小学校で全面実施となる。新学習指導要領をよく読み込んで理念を理解し、考えを蓄積していきたい。移行措置のポイントを押さえるとともに、「主体的・対話的で深い学び」による授業改善を進めていきたい。本年度も学校訪問として小中学校11校を訪問する。午前中に中心授業の参観を主席指導主事・指導主事と教科領域研究委員が行い、午後に教育長・教育委員・事務局長・課長が加わり、公開授業参観と協議・指導を行う。

・教育センター事業について

本年度3年目となり、学校教育課の主要事業である。

平成31年度の主な取組

① 教師力強化事業：若手講師・教職経験2年目教員に加え、教職経験3年目教員への訪問指導を新設する。訪問指導とは別に、年間2回、大井川庁舎に臨時講師を集めて「授業力向上研修会」を行う。

② 授業・学習支援事業：放課後学習支援教室「ステップアップ教室」を、昨年度実施した焼津南小・港小・黒石小・大井川東小と、新たに小川小・大富小・和田小・大井川西小を加えた8校において、月2回、放課後に子どもたちを残して、学習ボランティアによる学習支援を行う。夏休みに行う「サマーステップアップ教室」を、小学校は2会場から3会場に、中学校は大富中1校から5校4会場に拡大して実施する。

③ 小学校英語科移行準備事業：中学校も含めて、委託業者との契約内容を「業務委託契約」から「派遣委託契約」に変更した。これにより、学校からALTへの直接指示命令をすることができるようになり、変化に対応した効果的・効率的な運用ができるようになった。ただし、労働時間管理については、時間外勤務をすることがないように注意することが必要である。

・外国人児童生徒等教育支援について

外国人児童生徒支援員の登録数が、昨年度当初の30人から41人に増え、そ

	<p>のうち日本語教師資格所有者（所有予定も含む）も6人から17人に増え、充実が図られてきている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不登校対策について <p>増えていることの1つの要因として、いじめと同じように積極的に不登校と認知して対応していることも挙げられるが、もうそれだけでは説明できないほどの増加となっており、より踏み込んだ対応が必要となる。昨年度末に各学校で分析した不登校の傾向を今後の対応に活かしていきたいと思う。</p> ・いじめ防止について <p>3月に、「焼津市いじめ防止等のための基本的な方針」の実効性をより高めるために改訂するとともに、実務を補完するために「焼津市いじめ対応等のガイドライン」を策定した。ガイドラインでは、未然防止・早期発見・早期対応・組織的対応と重大事態への対応について具体的に示してある。各学校で、基本方針・ガイドラインを活用し、いじめ問題の解決に向けて対応していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本年度の人員配置事業について <p>資料のとおり</p> ○定数について <p>資料のとおり</p>
佐藤教育長	<p>学校教育課からの説明が終わりました。御質問等ありますでしょうか。</p>
佐藤教育長	<p>外国人児童生徒数、不登校児童生徒数の増加については、市長・副市長と語る会の席で最近の様子を話した。今後、学校だけの対応では難しくなり、周囲の役割が増えてくると思う。学校と家庭をつなぐ役割をやらなければならないと思う。</p>
奥川委員	<p>特例校方式の新規採用教職員の配置について伺いたい。</p>
近藤学校教育課長	<p>校内の先生が初任者を指導する形である。その先生が初任者指導する分だけ授業ができないので、非常勤で職員が入る形をこれまでとってきた。今年度、非常勤で入る方が、直接初任者を指導していいという形に変わった。小川小、大富小、焼津中に前小学校長が入って指導している。小川中、港中については、昨年度までの特例校方式で校内の教員が指導を行っている。</p>
奥川委員	<p>ありがとうございました。</p>
佐藤教育長	<p>よろしいでしょうか。次に報告事項の3番、焼津市子どものための教育・保育給付に係る利用負担額を定める条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、説明をお願いします。</p>

岩ヶ谷保育・幼稚園課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今回の改正は、市立幼稚園保育料について、7,000円を上限とする経過措置を本年度も継続する改正である。 ・本年度10月より、幼児教育・保育の無償化が実施される予定であるため、値上げは行わず、経過措置を継続して実施するものである。なお、無償化については、現在国会で審議中であるが、決定したら保育所の保育料も併せて、改めて改正を行う予定である。
佐藤教育長	<p>説明は終わりました。御質問等ありますでしょうか。</p> <p>よろしいでしょうか。それでは、その他に移ります。その他の1番、国際ソロプチミスト焼津大型絵本贈呈式について、説明をお願いします。</p>
石上図書課長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際ソロプチミスト焼津から4月10日、市役所本庁舎応接室において大型絵本10冊が贈呈された。 ・大型絵本の寄贈は平成19年度から続けていただいております、計147冊となる。読み聞かせ、保育園・幼稚園においても有効に使用させていただいている。
佐藤教育長	<p>ありがとうございました。大型絵本贈呈式についてはどうでしょうか。よろしいですか。それでは続きまして、その他の2番、情報誌「Discovery No.95」の発行についてお願いします。</p>
石川ディスカバリーパーク焼津館長	<p>(事前配布資料により説明)</p> <p>(説明概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月16日から学校等に配布する。 ・4月20日から春の特別展を開催する。 ・春のプラネタリウムガイドについて、本号から対象を明確にするため、「幼児」「子ども」「大人」に表示を変更した。また、利用者の利便性向上を図るため、平日の投影時刻を14時・15時から11時・14時に変更し、午前中もご利用いただけるようにした。春の生解説プラネタリウム、春のCG4番組、「日本宇宙少年団焼津分団」の第3期の募集記事、ゴールデンウィークのプラネタリウム特別番組が掲載されている。 ・7月6～7日は、七夕特別投影「夏の星空と七夕のおはなし」を開催する。 ・6月22日、「NHK子ども科学電話相談」に出演している永田美絵さんを招き、「宇宙なぜなに質問箱 with 渋谷の解説員」トークショーを開催する。 ・平日の天文台見学会の時刻を13時・15時から12時・15時に変更し、プ

佐藤教育長

ラネタリウムとセットで楽しんでいただけるようにした。

説明が終わりました。ディスカバリーパーク焼津の案内についてはどうでしょうか。よろしいですか。全体を通して質問はありますでしょうか。

それでは、以上をもちまして4月定例教育委員会を閉会といたします。次回の開催ですけれども、5月16日木曜日午後3時30分から、場所は大井川庁舎でお願いします。お疲れ様でした。

【午後4時07分閉会】